

令和4年度 第3回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和5年3月17日(金)
午前10時から午前11時30分
開催場所 : 川口市役所第一本庁舎
6階 601大会議室

■出席委員

加藤分科会長、剣持副分科会長、岡田委員、笹川委員、竹田委員、辻委員、長沢委員、根本委員、水越委員、宮崎委員、山南委員

■欠席委員

飯塚委員、岩井委員、菊池委員、佐藤委員

■事務局出席者

阿部子ども部長

子ども総務課：秋葉次長、松下課長補佐、岩田係長、仲田主任、田頭主事、鈴木主事補

子育て支援課：蛭名課長、後藤係長

子育て相談課：横野次長、今井係長

保育運営課：内田次長、齊藤課長補佐

保育幼稚園課：木内係長、本木係長

青少年対策室：大澤室長、久保田室長補佐

地域保健センター：作田センター長、中森センター長補佐

生涯学習課：蓮沼課長補佐

学務課：寺田次長、石田係長

■傍聴者：0名

■配付資料

次第

資料1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

資料2 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(量の見込みと提供体制以外の主な変更箇所)

資料3 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(量の見込みと提供体制の変更箇所)

1 開会

2 子ども部長あいさつ

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 議事

議題（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

○事務局

資料１～３について説明。

○委員

ヤングケアラーに関する調査について、厚生労働省から出ている報告書では、教育以外の専門家や団体とも連携するようにとあったが、川口市の学校だけを対象とした調査で、ヤングケアラーの実態がどのくらい把握できているのか知りたい。

また、厚生労働省はそれらの団体を含めて研修等をおこなっていくとされている。ヤングケアラーを発見するためには専門的な知識等が必要だと思うので、関係者への研修をどのようにしていくのか聞きたい。

○事務局

令和４年１０月から１１月にかけて、川口市立の小学５・６年生、夜間中学校を除いた中学生全学年及び川口市立高等学校の定時制も含めた全学年並びに教職員等に対して実態把握調査をおこなった。現在、分析を委託している状況であり、集計結果は令和５年４月末に出る予定である。

ヤングケアラーを発見するために、令和５年４月から、子育て相談課にヤングケアラーの相談専用ダイヤルを設置する。広報かわぐち４月号から電話番号を掲載するとともに、SNSで発信したり、電話番号を記載したカードを児童生徒や民生委員等関係者の方々に配布したりと、広く周知して、ヤングケアラーに関する相談が市に届くようにしたいと考えている。

各団体との連携については、要保護児童対策地域協議会にヤングケアラー支援検討部会を設置して、学校だけでなく警察、医師会、民生委員、児童委員等との情報共有を図り、ひとりでも多くのヤングケアラーを見つけて支援につなげたいと考えている。

研修については、現在、教員及び市職員のうち要保護児童対策地域協議会の構成機関職員を対象に実施している。また、先述の実態把握調査への回答前に、ヤングケアラーに関する説明動画が流れる仕組みにすることで、調査と同時に啓発をおこなった。今後も、あらゆる機会を捉えて研修や啓発をおこなっていきたいと考えている。

○委員

要保護児童対策地域協議会を中心に連携していくということでよいか。

○事務局

ヤングケアラー支援検討部会を設けて、要保護児童対策地域協議会の進行管理のもとで、ヤングケアラーという状態を脱するまで継続的な支援をおこなっていく。

○委員

相談ダイヤルの設置はとてもよいことだと思う。

子ども食堂等、子どもの居場所づくりのボランティア団体がヤングケアラーを発見することもあるので、今後の運用見直しの機会に、そのような団体との連携も視野に入れて検討するとよいと思う。

○事務局

委員のご意見を参考に、ボランティア団体との連携も模索していきたいと考えている。

○委員

ヤングケアラーを見つけることは難しいと思うが、ヤングケアラーの子どもの同級生やその親は、ヤングケアラーであることに気づきやすいと思うので、気づいた方が躊躇せずに連絡できるような相談専用ダイヤルになるとよいと思う。

○委員

プライバシーに関わるため他人が介入を躊躇してしまうことや、本人も自分がやるべきことだと思いつみすぎている場合があると思う。子どもには教育・遊び・生活を充実させる権利があるということを理解してもらう必要がある。市として、ヤングケアラーの当事者でなくても相談できることを、どのように広く周知するか。

○委員

児童虐待の場合は189（いちはやく）といった専用ダイヤルがあり、通告があれば川口市も対応する。ヤングケアラーについてはそのようなダイヤルがなかったため、川口市として相談専用ダイヤルを新しく設置した。川口市以外にもヤングケアラーに関する相談先があるが、その相談先と市でまだ連携できていない場合、相談者が情報提供に同意されなかった場合、守秘義務があるため市に情報されない可能性がある。そのため、今後はヤングケアラーと思われる方がいたら相談専用ダイヤルに連絡してもらえれば、一件ずつ丁寧に、訪問して状況確認を行うことや、通っている学校に確認を行うなど、初動を早く確認したいと考えている。

周知については、広報かわぐちに掲載して、幅広く相談を受け付ける。ただし、児童虐待と同じで連絡元の情報開示はしない。そのため、対象者の名前を聞いたとしても、誰から聞いたのかは言えないので、対象の家庭にすぐ介入して支援に結び付けられることは少ない、ということは認識していただきたい。要保護児童対策地域協議会において、対象者をつながりのある機関と情報共有し、支援を進めていきたい。

○委員

ショートステイ・トワイライトステイの利用がないということだが、川口市の人口に対して需要が少ないのは、必要としている方々に知られていない可能性があると感じる。周知の方法を見直すと思う。

○委員

トワイライトステイについては、平成27年度以降実績がない。主な要因は、現在契約している事業者が戸田市にあり、保護者による送迎が負担になるためであると認識している。事業のPRについては今後も検討していきたい。

その一方でショートステイについては、2歳以上の子は同じく戸田市の事業者、2歳未満の子は乳児院と契約しており、多少の実績があった。また、令和4年11月から、川口市内在住の里親へ委託契約して預けることができるようにしたところ、利用実績が増えてきている。レスパイト目的での1泊2日の利用など、需要が増えてきているため、今後もPRに努めたいと考えている。

○委員

里親の実績は計画内に明記されているか。

○事務局

令和4年11月から始めたばかりであるため、まだ今年度の実績は出ていない。令和5年2月末時点では、延べ7名、17日の利用があった。そのため、それまでの事業よりも使いやすくなったと認識している。

○委員

親子関係形成支援事業について、放課後等デイサービスをやっている事業者が親の会等をサポートしている場合、その利用者以外も会に参加できるようにしていることが多いので、そのようなところに意見を聞いてみるとよいと思う。

○事務局

親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）については、現在は発達に特性のある子どもの親子を対象としたものと、児童虐待防止のためのものをおこなっているが、委員の意見も参考にして、プログラムの構成等を検討していきたい。

○委員

近年、不登校の子どもが増えているが、今回の中間見直しにおいて、ヤングケアラーのように計画の中で重点化する予定はないか。不登校の子ども自身だけでなく、その保護者のケアも重点的に考えていただきたい。また、もし既に実施している施策があれば教えていただきたい。

○委員

不登校児童の生活や親の子育てに関して、教育だけではなく児童福祉の観点で、市から何か提案や説明はあるか。

○事務局

不登校に関しては、教育の現場において、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等を配置して相談を受けるなど対応をおこなっている。そこから、子ども部として支援できることは連携しておこなわれていると考えている。例えば、貧困対策の一環として、生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業で、不登校や引きこもりの児童の家庭を訪問している。

○委員

ひとり親家庭への就労支援のうち、子どもが不登校であることが就労できない理由になっている場合、保護者が就労できるよう、子どもの生活を支援するような児童福祉の制度はあるか。

○事務局

そちらについては課題だと考えるので、第3期川口市子ども・子育て支援事業計画の策定における検討事項として挙げていきたいと考えている。

○委員

小学生の兄姉が幼稚園児を送迎している場合など、幼稚園でもヤングケアラーを発見して市へ相談することができると思う。また、仕事の帰りが遅いひとり親の家庭に、ファミリー・サポート・センターを紹介したが、うまく利用につなげることができなかった、という事例がある。そのような家庭があるという前提で、親身になって考えてあげられるような環境づくりがあるとよいと思う。幼稚園にも協力できることがあるので、幅広い情報共有をお願いしたい。

○事務局

幼稚園を具体例に挙げていただいたが、私立幼稚園協会も要保護児童対策地域協議会に入っており、双方守秘義務を持ちながら連携しているところである。お話しいただいたような事例があれば、市へご連絡いただければと思う。ヤングケアラーは児童虐待と違って通告義務はないが、皆様のご協力があってこそ支援につながると思うので、引き続き協力をお願いしたい。

○委員

地域の幼稚園等を民生委員・児童委員が訪問して、先生方から情報を得るようなシステムはないか。

○事務局

要保護児童対策地域協議会のヤングケアラー支援検討部会を進めていくことで、そのような協力依頼あるかもしれないが、細かい動きは今後検討していきたい。

○委員

ヤングケアラーについて、周りから分かっていただくことは大切だが、子どもたち自身が自覚していないことも多い。昨年度、埼玉県が小中高校生向けの分かりやすい冊子を作成していたので、川口市でもその冊子を活用してもらえるとよいと思う。

民生委員として活動しているなかで、実際に、ヤングケアラーと思われる中学生について学校にも相談したが、本人は「困っていない」と言い、やりがいを感じている様子だった。日本は子どもが家族の世話をすることが当たり前の世の中だったが、今は違うので、子どもたち自身にも、自分の人生はそれぞれあるということを知ってもらう必要があると思う。

○事務局

その冊子は既に令和3年度に配布している。今後も啓発につながる施策を継続していきたい。

○委員

子ども会のボランティア活動においても、仕事が忙しいため役員になれないという若い親が多いほか、会員数が大幅に減っている。地域の子どもは地域で育てるべきだと思うが、子ども会の活動に対して地域の協力があまり得られない。市だけではなく、民生委員や保護司等の団体と連携や情報交換をするためには、このような会議の場が生かされるとよいと思う。

○委員

要保護児童対策地域協議会でも、個人情報保護の観点などから、容易に情報を交換することはできないと思う。子どもを中心としたエコマップのように、どことつながっているかを把握することは難しい状況だと思うが、市としてどのような連携をしているか聞ければ突破口になると思う。

○事務局

要保護児童対策地域協議会に令和5年4月より川口市社会福祉協議会が加わり、連携する機関が17から18に増える。会議の中では、各機関が保有する機密性の高い情報を共有し、支援にあたっている。ただし、あくまでも要保護児童対策地域協議会という守秘義務が課せられた者の中での情報共有であるため、対外的に公表することはない。

○委員

コロナ禍で子どもの外出機会が失われた結果、地域の中で子どもの存在価値がなくなりつつある印象。その中で、県主催のカルタ大会（21世紀協働カルタ大会埼玉県大会）が4年ぶりに開催された。例年の3分の1程度の規模で、120人の子どもが参加し、今回も本市が優勝。子どもの一生懸命な姿は周囲にとって励みになるため、参考にすべき取り組みと考える。

また、子ども会のボランティア活動の中に、ジュニアリーダーという仕組みがある。中学生から社会人で構成されており、お祭りのイベントをはじめ、卒業生を送る会、入学式を祝う会といった地域の企画・運営活動において子どもたちを指導してくれている。昨年のお祭りでは、ジュニアリーダーが企画からすべて、大人を介さず自分たちで行った。理解のない大人からは異論も出たが、取り組みの一切を自分たちで担うことで初めてわかることもあるし、間違えることが成長につながる。本会が子どものための福祉の委員会である以上、子どもたちのために何ができるかを常に念頭に置いていきたい。

この観点からこの事業計画をみると、就学前～中学入学までの支援が充実している一方で、中学生や高校生になってからの支援については大きく触れられていない。中学生以上でも支援が必要であることは言うまでもなく、施策のさらなる充実が必要だと思う。

○委員

就学前及び低学年の子どもだけではなく、中学生や高校生にとっても、ヤングケアラーへの支援施策を皮切りにして、生活の充実が促進されるものと考えられる。委員の協力のおかげでもあるが、以前に調査した範囲では、小学5年生と中学2年生の両方も、生活の満足度が高いという結果が出ていた。これからの子どもたちに向けて、何か意見はあるか。

○委員

ヤングケアラーのような難しい事情を抱えた子どもや家庭が今後も増加すれば、行政だけでは抱えきれない。もう少し地域で協力できることはさせてもらいたい。例えば、子どもの生活・学習支援事業による社会資源のネットワーク化に関して、アサポート（一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク）が実施していた頃は、地域の方々も子どもの支援に参画できていたが、トライ（株式会社トライグループ）になってからは地域の方がうまく参加できなくなった、という趣旨の相談を受けたことがある。各事業者の長所をうまく両立させたいので事業を進めていってほしい。

また、埼玉未来大学で「子どもの居場所づくり・仲間づくり」という講座に参加してきたところ、「子どもの居場所は、志ある方が3名集まればすぐにできる」という話を聞いた。私の周囲では、子どもの居場所づくりを地域で実践したいという方が少なくなく、私の関わっている盛人大学にも、そうした活動に加わりたくて話してくれる学生がいる。そこで、同大学にもそういった講座を作り、地域と行政の良質なネットワークを結び付けて広めていきたい。その第一歩として、子どもの居場所づくりを、地域と行政が協力して進めていくことを提案する。

○委員

今までは、自主保育の会のような組織に対する市の援助や、乳幼児期の親子を対象とした支援が多かったが、思春期の子どもたちに向けた地域の活動を市でまとめているデータがあれば、共有してほしい。

○事務局

当室では「地域の子どもは地域で守り育てる」という理念に基づき、子ども会や青少年団体をはじめ、地域の子どもたちに対して支援をしている。ご意見のとおり、子どもの生活・学習支援事業においては、事業者が変わったことにより、地域のボランティアの方の活躍の場がなくなった、という指摘も頂戴しているところ。民間団体への委託である以上、事業者ごとに運営方法に特色があり、今回の事業者についても、地域との連携という点では課題は残っているが、今後クリアしていきたい。

それに加えて、支援員として子どもに関わる大人については、市内在住者を優先して募集・雇用した。地域による支援の場にふさわしい人物を努めて充てている点について、ご理解をいただきたい。

今後、いわゆる青少年と呼ばれる世代の子どもの支援については、当室において、各団体と連携を図りながら、有効な施策を実行していきたい。

○委員

青少年対策室では、子どもの遊び場づくりや、プレイパークなど、リーダー養成のような事業もあると聞いている。

○事務局

当室では、各青少年団体の支援に加えて、プレイリーダー事業という、市内2か所、南平と前川の公園で、子どもの冒険心をくすぐる遊びを提供する事業がある。他にも、夏にはキャンプを行い、公民館に寝泊まりして学校に通う通学合宿など、地域を巻き込んだ活動も展開している。今後は、青少年団体を通じて、中学生・高校生の育成も手伝っていきたい。

○委員

そういう取り組みとタイアップして地域とつながり、交流が広がっていくと、今よりも面的に多様な人材を巻き込んでいけると思う。その際、川口市が後ろ盾になっていけば、協力を得やすくなると思う。

○委員

川口市には、ボランティア団体や民間事業者を問わず、地域に人材が沢山いるが、そうした人たちが横のつながりを持つことができないでいる。つながりが生まれれば、地域の力の活用に直結するのみならず、市役所の人手不足の解消にも結び付いていく。こうした最初のきっかけづくりは行政にしかできないこと。例えば最近、厚生労働省が子どもの支援全般の担い手について、教育機関や医療機関・福祉機関・民生児童委員等と書いてある中に、子ども食堂というNPO法人のボランティア団体を追記した。川口市でも、今後はそういう団体に活躍の場を与えてあげてほしい。行政が市内各地で活躍する民間団体を束ねたり、横のつながりを作ったりして、公民連携による子どもの支援体制を構築できれば、子どものためにもっと活躍・活動したい人を活かせると思う。

○事務局

横の連絡がなかなかうまく取れていないというご意見が多く出た。本分科会においては、決められた議題に沿って進めているところだが、議題にない懸案事項や課題は、皆様から聞かない限り市は知ることができない場合がある。せっかく様々な立場の方々のご意見を聞くことができる機会ではあるが、議事の内容についてご意見をいただきたい。

○委員

地域の育成力を充実させることで、ヤングケアラーや不登校の子ども等、生きづらさを抱える子どもたちの生きる力を育てることができるのではないか、というご意見を皆様が持っていると感じた。落ちてきたものを上げるだけでは前に進んでいけない。今後も協力しながら、川口市が子育てしやすいまちになるように頑張っていきたい。

○委員

子どもの数が減少しているにも関わらず、子ども会の組織率は低下、不登校や自殺の人数は増加していることについて、地域や保護者の子育てに関する連携と学校の中での子どもたちの孤立が複合的な要因になっていると思う。今回の議題である中間見直しにおいて、数の問題の他にも、数の裏側で子どもたちが置かれている現状を見直すという作業をどのように進めるかが大事だと思う。

児童専門分科会における「児童」は、生まれてから18歳までが一つの目安になっていると思う。過去にも問題提起したが、児童養護施設で育った子どもは18歳になると施設を出なくてはならないので、その子どもたちの自立をどのように保障していくかが重要であると考えます。

不登校や自殺が増えている背景に、学校教育の問題が大きいと思う。養護教諭の人員不足や、発達障害の増加により、学校側も手が回らない状況にある。学校関係者が、学校で起こっている問題を議論していくことが大事だと思う。

現在各団体がおこなっている活動を、今後は市と連携して進めていくために、その方向性を検討する大事な時期になってきていると思う。

○委員

障害のある方と関わる仕事をしている中で、後見をしている父親が亡くなり、障害のある子どもが2名残されたケースがあった。そのような子どもの支援をするためには、後見制度を使う他に、市との連携も必要だと思っている。

資料2の8ページ目、養育費確保支援事業について質問したい。他の自治体では、取り決めた養育費を一度自治体が立て替えて、市から支払うべき相手に請求するという仕組みがある。川口市でも同様の制度を検討してほしいと思う。

○事務局

川口市における当該事業の補助金は2種類ある。1つ目は、公正証書等作成費補助として、離婚して養育費等の取り決めの際に公正証書を作成する費用を補助するものである。2つ目は、養育費保証契約締結経費補助である。これは、民間企業において、公正証書で取り決めた養育費が支払われなかった場合のための保証契約があるが、その保証契約の初回の保証料を、市が補助するというものである。

川口市は令和4年度に開始したが、先例として横浜市やさいたま市がある。立て替えについては、他自

治体の状況を把握するところから検討していきたい。

○委員

中間見直しのうち、数値の見直しについて何か意見はあるか。質についてはすぐに解決できることではないが、考え方の方向について様々な立場からのご意見をいただいたと思う。特に重要なところは、資料3の変更点であり、提供体制について当初計画した数値を変更するということと、市としてヤングケアラーの子どもに対して支援金等の様々な方向からサポートしていくことで間違いないか。そして、そのためには、市と各団体が今後連携していくことが重要なので、頑張ってもらいたい。今回の会議の中で市から提案されたことだけでなく、今後の川口市の方向性を提案していくことが、川口市の活性化につながるということで、皆様のご意見としてまとめていきたい。

今後の情勢は分からないが、子どもの不登校や自殺が増えているという、あまり明るくない話もある。将来的に子どもが増えていくことにつながらないことは悲しいことで、今後とも市と協力しながら、ネットワークを作り、子どもたちの教育だけではなく生活を充実させていくことを考えていきたい。

○委員

資料2の、量の見込みと提供体制以外の主な変更箇所について、新事業も含めて全体的にはよいと思うが、9ページ目の「公立保育所のあり方に関する基本方針」について、一つ付け加えたいことがある。さいたま市でも公立保育所を民営化して、規模の縮小や建て替えを進めているところだが、公立保育所は地域の中で大事な役割を担っていると思うので、民間に委託していくことに疑問を持っている。発達障害の子どもが増えている中で、さいたま市の公立保育所で発達障害支援事業を始めたという事例がある。健常児と一緒に生活してもらいながら、それぞれの子どもの特性に合わせた独自の指導をおこなうものである。川口市の公立保育所においても、そのような子どもたちを中心とした、新たな保育を拡大していくことも課題になってくると思う。

○委員

グレーゾーンや障害を持つ可能性のある子どもは、乳幼児期から公立保育所で受け入れているのではないと思う。インクルーシブ保育の視点から、川口市では、公立保育所だけの役割ではなくて、民営化していくうえでどのように考えているか、ご意見を聞きたい。

○事務局

公立保育所のあり方の中でも、養育支援強化や障害児保育に取り組むという意味合いでの「セーフティネット機能の役割」を掲げており、公立保育所でそのような特性のある子どもを預かると考えている。

また、インクルーシブ保育も念頭に置きながら、公立保育所の役割を果たしていければと思っている。地域の基幹保育所になれるように、研修等も含めて、保育士の質の向上を図っていきたくと考えている。

○委員

医療的ケア児についても同様に、公立保育所を中心に、先頭を切って進めてほしい。

また、民営化された現場では、障害のある子ども等を受け入れたくても、今の保育士の配置基準では人手不足のために受け入れられないという保育所が多い。これは川口市だけの問題ではなく、厚生労働省が配置基準を全面的に見直さなければ、そのような子どもの発達を保障することにつながっていかないので、国への要望も必要だと思う。

○委員

保育士の配置基準については、川口市は厚生労働省より厳しく設定しているが、4歳児・5歳児は国が何十年も基準を変えていないということで、課題として報道でも目にするようになってきた。現時点では見直しを考えていないが、国の動向を踏まえて考えていきたい。

議題（２）その他

○事務局

議事（２）その他について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

5 閉会